

# 平成 25 年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

議第147号

## 平成25年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成25年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,621千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算  
(歳入)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		786
	1 使用料	786
2 財産収入		90,835
	1 財産売払収入	90,835
歳入合計		91,621

(歳 出)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	金額
1 宅地造成事業		3,266
	1 宅地造成事業	3,266
2 一般会計償還金		88,355
	1 一般会計償還金	88,355
歳 出	合 計	91,621

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	786	174	612
2 財産収入	90,835	6,755	84,080
歳入合計	91,621	6,929	84,692

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064
2 一般会計償還金	88,355	4,727	83,628
歳出合計	91,621	6,929	84,692

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			3,266	
			88,355	
			91,621	

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料  
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	786	174	612
1	使用料	786	174	612
1	行政財産使用料	786	174	612

2 款 財産収入  
1 項 財産売払収入

2	財産収入	90,835	6,755	84,080
1	財産売払収入	90,835	6,755	84,080
1	不動産売払収入	90,835	6,755	84,080

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

節		金 額	説 明
区 分			
1	宅地造成用地使用料	786	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] ○宅地造成用地使用料 [都市整備課]
			1 785

1	土地売払収入	90,835	○土地売払収入 [地域整備課] ○土地売払収入 [都市整備課]	82,620 8,215
---	--------	--------	------------------------------------	-----------------

3 歳 出

1 款 宅地造成事業  
1 項 宅地造成事業

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	3,266	
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	3,266	
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	使用料手数料 786 財産収入 2,480	

節		説 明
区 分	金 額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役 務 費	1,465	住宅・住環境 ○菅谷住環境宅地造成事業 [地域整備課] 280
手 数 料	1,465	手数料 280
13 委 託 料	403	○金塚住宅団地造成事業 [地域整備課] 750 手数料 750
19 負担金、補助及 び交付金	1,398	○宅地造成事業 [都市整備課] 2,236 手数料 435 境界杭設置委託料 403 下水道事業受益者負担金及び分担金 1,398

2 款 一般会計償還金  
1 項 一般会計償還金

2 一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	88,355	
1 一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	88,355	
1 一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	財産収入 88,355	

		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及 び割引料	88,355	事業管理等に要する一般経費 (都市整備課) ○一般会計償還金 [都市整備課] 88,355 一般会計償還金 88,355